

本資料は JST が直接招へいする事業であるハイスクールプログラム用の参考資料ですので、一般公募プログラム関係者の皆様におかれましても、必要に応じてご参考にしてください。
なお、内容については今後の状況により適宜改訂されることがありますのでご了解ください。

2020.7.15

国立研究法人科学技術振興機構
中国総合研究・さくらサイエンスセンター
さくらサイエンス交流事業推進室

さくらサイエンス・ハイスクールプログラム

プログラム実施における感染予防対策

この感染予防対策は、さくらサイエンス・ハイスクールプログラムの実施における新型コロナウイルス感染予防のために、
・運営実施機関における対応、
・参加者（海外からの招へい者）における対応、
・訪問先機関における対応、
をまとめたものであり、プログラムの実施前に関係者、関係機関に対応の周知徹底を図るものである。
なお、最新の新型コロナウイルス感染防止に係る専門家の知見や業種ごとに作成された感染予防対策ガイドラインの改訂等を踏まえ、必要な見直しを行うものとする。

・運営支援機関における対応

1. 各場面共通

- (1) 手洗い・うがいの徹底を図る。
- (2) 手指消毒の徹底を図る。
- (3) マスクを着用する。
(気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上でマスクを外す)
- (4) 換気を励行、強化する。
- (5) フィジカルディスタンスの確保を図る。
(人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2 mを目安に(最低1 m)を確保する)
- (6) 水分補給を励行する。
- (7) 訪問先での集合写真は、フィジカルディスタンスが確保できない場合は行わない。
マスクを外すのは撮影時のみとし小グループ毎に実施する、屋外で実施するなど、感染防止を図る。
- (8) 参加者用の予備マスク及び非接触型体温計を携帯する。

2. 日本到着時（空港等）

- (1) 検温・体調確認を行う。コーディネータが非接触型体温計で測る。
(発熱や風邪症状が続いている場合、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)がある

参加者は個別対応を検討。厚生労働省の新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安を踏まえた対応を行う)

- (2) 引率者から全員分の健康チェックシートを回収する。

3. 宿泊施設

- (1) 入館時(ロビー等)

入館時に手指消毒を要請する。

発熱や咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある人がいないか確認する。

- (2) チェックイン時/チェックアウト時

参加者分まとめてチェックイン/チェックアウトの手続きを実施する。

参加者は一つの場所に固まらないよう、分散して待機させる。

- (3) 朝食前(毎日)

検温・体調確認を行う。コーディネータが非接触型体温計で測る。

(発熱や風邪症状のある参加者は宿舎待機を検討。厚生労働省の新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安を踏まえた対応を行う)

健康チェックを行う。(発熱以外に、咳、倦怠感、風邪症状がないか確認)

- (4) 朝食時

可能な限りセットメニューを手配する。

発熱、咳、かぜ症状のある人は入場を見合わせる。

食事時の飛沫感染を防ぐため、時間をずらす、椅子を間引くなどして、距離を確保する。

横並び着席の推奨、テーブルの間隔を広げる。

食事中は大声で会話しないこと、会話を控えめにすることを要請する。

食事中以外(食事開始まで、テーブル間の通行や移動等)のマスク着用を要請する。

- (5) 入浴時

大浴場の利用を禁止する。

- (6) 宿泊先に下記対応策が確実に実施されているか確認する。

入口・ロビー

・入口及びロビー内に手指消毒設備(アルコール等)を設置。

エレベータ

・エレベータ内の押しボタンの頻繁な清拭消毒。

・エレベータ内の乗車人数の制限(過密状態を防ぐ)。

客室

・ドアノブの清拭消毒。

・客室清掃時に、消毒剤(洗剤・漂白剤等)で表面を清拭。

・コップ、急須、湯飲み等は消毒済のものと交換。

・使用済アメニティは廃棄、館内用スリッパは使い捨てに交換、又は消毒を徹底。

・換気を強化。

- ・空気清浄機の貸し出しが可能か確認。

朝食会場

- ・ビュッフェ方式の場合、セットメニューでの提供に代えることを検討。
- " ・ビュッフェ方式となる場合は、料理を小皿に盛って提供する、スタッフが料理を取り分ける、宿泊客ひとりひとりに取り分け用のトングやお箸を渡し、使い終わったトングは回収・消毒してトング類を共用しないようにする等を徹底。
- ・使用したトレイは清拭消毒してから次の宿泊客に提供。
- ・料理提供担当者の手指消毒の徹底。
- ・ドリンクサーバ等のボタンやピッチャーの持ち手の清拭消毒。また、スタッフが手袋を着用して注ぐ。
- ・下膳担当者は、手指消毒をしてから清潔な食器や料理を補充・提供。
- ・食事後のテーブル等を消毒（テーブル使用毎に）。
- ・会場の換気の強化。

4 . バス

- (1) 乗車前 / 降車後に密状態とならないよう周知・徹底する。
- (2) 乗車時に手指消毒を要請する。
- (3) マスク着用を要請する。
- (4) できる限りフィジカルディスタンスをとるよう要請する。
- (5) 1 台あたりの乗車人数を制限する。
貸切バス(45 正座席)利用の場合、乗車人数の制限：20 名程度
- (6) 可能な限り換気を強化する。
- (7) バス会社に下記対応策が確実に実施されているか確認する。
 - 乗務員の運行中のマスク着用を徹底。
 - 共有設備の洗浄・消毒。
 - エアコンによる外気導入や窓開け等の車内換気。
 - 乗客の降車後、窓を開けて換気する等の車内換気。
 - 荷物の受け渡し、荷役などにおいてマスクや手袋を着用。
 - 書類の受け渡しや荷物の積み卸し時、相手との直接接触を減らす。
 - 荷積み前や荷卸し後の車内の消毒。

5 . 食事施設（宿泊施設外のもの）

- (1) 入店時に手指消毒を要請する。
- (2) 食事時の飛沫感染を防ぐため、時間をずらす、椅子を間引くなどして、距離を確保する。
- (3) 食事施設の従業員との接触をできるだけ少なくする。(従業員の料理説明を説明メモに変更など)
- (4) 食事中以外(食事開始まで、テーブル間の通行や移動等)のマスク着用を要請する。

- (5) 可能な限りセットメニューやお弁当を手配する。ビュッフェや鍋料理は避ける。
(6) 食事施設に下記対応策が確実に実施されているか確認する。

テーブル間は飛沫感染予防のためにパーティションで区切る。

または、できるだけ2m(最低1m)以上の間隔をあけて横並びで座れるように配置。カウンター席は密着しないように適度なスペースを空ける。

座席は真正面の配置を避ける。またはテーブル上にパーティション(アクリル板等)を設置。

他の利用者(プログラム参加者以外)とはできるだけ2m(最低1m)以上の間隔を空ける。

料理は個々に提供する。大皿は避け、従業員等が取り分けるなどする。

個室使用時の十分な換気。

食品取扱者の健康管理と衛生管理の徹底。

従業員は店内でマスクやフェイスガードを適切に着用。また、頻繁かつ適切な手洗いを徹底。

店内(客席)は適切な換気設備の設置及び換気設備の点検を行い、換気を徹底。

店内清掃を徹底。特に店舗のドアノブ、セルフドリンクコーナー等多数の人が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭。

テーブル、椅子、メニューブック、タッチパネル、卓上ベル等はお客様が入れ替わる都度、アルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウム、台所用洗剤(界面活性剤)で清拭。

卓上には原則として調味料・冷水ポット等を置かない。撤去が難しい場合は、上記と同じ対応とする。

ビュッフェやサラダバー及びドリンクバーは、利用者の飛沫がかからないように食品・ドリンクを保護。

- ・カバーを設置。または従業員があらかじめ又はその場で小分けする。
- ・客席と料理提供空間が近い場合、アクリル板等で適度に仕切る。
- ・トング等は頻繁に消毒もしくは交換。

厨房の調理設備・器具を台所用洗剤(界面活性剤)で清拭し、従来から取り組んでいる一般的な衛生管理(作業前後の手洗いなど)を徹底。

6. トイレ

訪問先等のトイレにおいて人の密集が発生しないよう周知、徹底する。

7. オリエンテーション

- (1) 会場に入る時に手指消毒を要請する。
- (2) マスク着用を要請する。
- (3) フィジカルディスタンスの確保を図る。

(人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2mを目安に(最低1m)

を確保する)

- (4) 会場の換気を強化する。
- (5) テーブル・机・椅子を消毒する。
- (6) 消毒済マイクを数本用意する。
- (7) 書類等の受け渡し時、相手との直接接触を減らす。
- (8) 会場の規模を踏まえて適切な参加人数での運用を図る。
- (9) せきエチケットや正しい手洗いとマスク着用法などの衛生管理指導を行う。

8 . 訪問先

- (1) 会場・教室に入る時に手指消毒を要請する。
- (2) マスク着用を要請する。
- (3) フィジカルディスタンスの確保を図る。
(人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2 mを目安に(最低1 m)を確保する)
- (4) 施設内の見学経路や利用等において、可能な範囲で「密」を避ける工夫を講じる。
- (5) 必要に応じてガイドレシーバーを使用する、または少人数に分割した案内を行うなど、「密」を避ける工夫を行う。

9 . 講演

- (1) 会場・教室に入る時に手指消毒を要請する。
- (2) マスク着用を要請する。
- (3) フィジカルディスタンスの確保を図る。
(人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2 mを目安に(最低1 m)を確保する)
- (4) 講演者と参加者の記念撮影は、フィジカルディスタンスが確保できない場合は行わない。マスクを外すのは撮影時のみとし小グループ毎に実施する、屋外で実施するなど、感染防止を図る。

10 . 修了式

- (1) 会場・教室に入る時に手指消毒を要請する。
- (2) マスク着用を要請する。
- (3) フィジカルディスタンスの確保を図る。
(人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2 mを目安に(最低1 m)を確保する)
- (4) 会場・教室の換気を強化する。
- (5) テーブル・机・椅子を消毒する。
- (6) 消毒済マイクを数本用意する。
- (7) 書類等の受け渡し時、相手との直接接触を減らす。

- (8) 会場の規模を踏まえて適切な参加人数での運用を図る。
- (9) 来賓と参加者の記念撮影は、フィジカルディスタンスが確保できない場合は行わない。マスクを外すのは撮影時のみとし小グループ毎に実施する、代表者のみで実施するなど、感染防止を図る。
- (10) 修了式後などに懇親会を行う場合、上記(1)～(9)を準用し感染予防に十分留意して実施する。

1 1 . 感染疑い発生時

- (1) 発熱や呼吸困難、倦怠感など、感染の疑われる参加者や関係者が生じた際は、JST に報告・相談の上、グループから離団する。コーディネータ等スタッフが付き添い、最寄りの保健所や医療機関に相談・受診する。他の参加者等への感染防止対策を徹底する。
- (2) 宿泊施設では、他の宿泊客と区分して待機する部屋等を決めるなど、感染防止対策を行う。食事は客室内でとることとし、他の宿泊客との接触を避ける。
- (3) 感染の疑われる参加者等に対応するスタッフは限定し、感染防止対策を十分に行って対応する。

1 2 . その他

- (1) 来日前に案内する持参物に、マスク（1日1枚程度）、体温計、ハンカチ、ティッシュを通常の持参物に加えて持参するよう推奨する。
- (2) 来日後、参加者による保険書類記入の際に既往症の確認を行う。
- (3) 参加後の健康状態の経過観察（目安：2週間程度）を行うよう周知・徹底し、帰国後の発症についても情報把握を行う。

参加者（海外からの招へい者）における対応

1. 各場面共通

- (1) 手洗い・うがいを徹底すること。
- (2) 手指消毒を徹底すること。
- (3) マスクを着用すること。
- (4) 換気を励行すること。
- (5) フィジカルディスタンスの確保を図ること。
(人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2 mを目安に(最低1 m)を確保する)
- (6) 水分補給を励行すること。

2. 出発4日前～出発日まで

毎朝体温を測り、体調管理を徹底すること。

3. 当日（出国前）

- (1) 引率者が空港等において担当する生徒の体温を確認し、事務局から事前に送られた生徒の健康チェックシートに当日の体温を記入すること。発熱や風邪症状が続いている場合や息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)がある場合には、プログラムへの参加を中止し帰宅させること。
- (2) 引率者に上記症状がある場合には、事務局にその旨を連絡し、生徒全員をチェックインさせた後、全員を見送り、自身は参加しないこと。
- (3) 引率者は全員分の記載済み健康チェックシートをまとめておくこと。

4. 日本到着時（空港等）

引率者は全員分の健康チェックシートをコーディネータに提出すること。

5. 宿泊施設

(1) 入館時（ロビー等）

入館時に手指消毒を行うこと。

発熱や咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある人はコーディネータ及び引率者に報告すること。

(2) チェックイン時/チェックアウト時

参加者は一つの場所に固まらないよう、分散して待機すること。

(3) エレベータ

低層階の移動は、階段を利用すること。

エレベータを利用する場合は、マスクを着用し、できる限りフィジカルディスタンスの確保を図ること。

エレベータ内での会話は控えること。

(4) 部屋での滞在時

共通事項に記載の内容を励行して感染予防に留意すること。

ツイン利用の場合には、特に同室者に配慮し、密状態になることを防ぐこと。

体調不良等が発生した場合にはすぐにコーディネータまたは引率者に連絡をして状況を伝えること。

(5) 朝食時

発熱、咳、かぜ症状のある人は入場を見合わせること。

入場時、手洗い又は手指消毒を徹底すること。

食事時の飛沫感染を防ぐため、できるかぎり横並びに着席し、テーブルや椅子の間隔を広げるなどして距離を確保すること。

食事中は大声で会話しないこと、会話を控えめにすること。

食事中以外（食事開始まで、テーブル間の通行や移動等）はマスクを着用すること。

(6) 入浴時

大浴場は利用せず、各部屋の風呂を利用すること。

(7) その他

プログラム以外の外出（夜間、早朝等）は禁止とする。

6. バス

(1) 乗車前 / 降車後に密状態とならないようにすること。

(2) 乗車時に手指消毒を行うこと。

(3) マスクを着用すること。

(4) できる限りフィジカルディスタンスをとること。

7. 食事施設（宿泊施設外のもの）

(1) 入店時に手指消毒を行うこと。

(2) 食事時の飛沫感染を防ぐため、できるかぎり横並びに着席し、テーブルや椅子の間隔を広げるなどして距離を確保すること。

(3) 食事施設の従業員との接触をできるだけ少なくすること。

(4) 食事中以外(食事開始まで、テーブル間の通行や移動等)はマスク着用すること。

8. トイレ

訪問先等のトイレにおいて人の密集が発生しないようにすること。

9. オリエンテーション

(1) 会場に入る時に手指消毒を行うこと。

(2) マスクを着用すること。

- (3) フィジカルディスタンスの確保を図ること。
(人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2 mを目安に(最低1 m)を確保する)

10．訪問先

- (1) 会場・教室に入る時に手指消毒を行うこと。
(2) マスクを着用すること。
(3) フィジカルディスタンスの確保を図ること。
(人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2 mを目安に(最低1 m)を確保する)

11．講演

- (1) 会場・教室に入る時に手指消毒を行うこと。
(2) マスクを着用すること。
(3) フィジカルディスタンスの確保を図ること。
(人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2 mを目安に(最低1 m)を確保する)

12．修了式

- (1) 会場に入る時に手指消毒を行うこと。
(2) マスクを着用すること。
(3) フィジカルディスタンスの確保を図ること。
(人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2 mを目安に(最低1 m)を確保する)

13．感染疑い発生時

- (1) 発熱や呼吸困難、倦怠感など、感染が疑われる症状が生じた際は、ただちにコーディネータ等スタッフに症状を伝え、判断を仰ぐこと。
(2) 宿泊施設において感染が疑われる症状が生じた際は、食事は客室内でとることとし、他の宿泊客との接触を避けること。

14．その他

- (1) 通常の持参物に加えて、マスク(1日1枚程度)、体温計、ハンカチ、ティッシュを持参すること。
(2) 参加後の健康状態の経過観察を行い(目安:2週間)、帰国後に発症などがあった際は引率者を通じて主催者に連絡すること。

．訪問先機関における対応

1．各場面共通

- (1) 手洗い・うがいの徹底を図る。
- (2) 手指消毒の徹底を図る。
- (3) マスクを着用する。
- (4) 換気を励行、強化する。
- (5) フィジカルディスタンスの確保を図る。
(人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2 mを目安に(最低1 m)を確保する)
- (6) 水分補給を励行する。

2．訪問場所

- (1) 会場・教室の換気を強化する。
- (2) テーブル・机・椅子を消毒する。
- (3) 書類の受け渡し時、相手との直接接触を減らす。
- (4) 会場の規模を踏まえて適切な参加人数での運用を図る。

3．講演会場

- (1) 会場・教室の換気を強化する。
- (2) テーブル・机・椅子を消毒する。
- (3) 消毒済マイクを数本用意する。
- (4) 書類等の受け渡し時、相手との直接接触を減らす。
- (5) 会場の規模を踏まえて適切な参加人数での運用を図る。

参考資料

- ・「宿泊施設における新型コロナウイルス対策ガイドライン（第1版）」
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会/日本旅館協会/全日本シティホテル連盟
- ・「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第1版）」
公益社団法人日本バス協会
- ・「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」
日本旅行業協会/全国旅行業協会
- ・「外食業の事業継続のためのガイドライン」
一般社団法人日本フードサービス協会/一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会
- ・「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第1版）」